

ちょうかくしょうがいしゃさいがいたいおう
聴覚障害者災害対応マニュアル

こうえきしゃだんほうじんほっかいどう
公益社団法人北海道ろうあ連盟
ほっかいどうちょうかくしょうがいしじょうほう
北海道聴覚障がい者情報センター
(作成：2020年4月)

I さいがいそなえ
災害への備え

じしんごううさいがい
地震、豪雨などの災害は、いつどこでおこるかわかりません。

さいがいほっせいときただこうどういのちまもるひ
災害が発生した時に正しく行動し、命を守ることができるよう、日ごろからの準備を
しておきましょう。

■ すあんぜんたいさくひなんほうほうとうかくにん
住まいの安全対策と避難方法等の確認

かぐしょっきだなとうたおこていきぐこてい
○家具や食器棚等が倒れないよう固定器具で固定及び落下

きけんぶつてつきよまどとうめい
危険物の撤去、窓には透明フィルムやガラス飛散防止シ
ートを張る。



かさいおときひなんろかんがつうろでいぐちせいりひなんさまた
○火災が起きた時の避難路を考え、通路の出入り口を整理し避難の妨げにならないよう
にする。

おつてきせつこうどう
○いざというときに落ち着いて適切な行動ができるよう、自分の住んでいる地域の避難
場所(福祉避難所を含む)や避難経路について確認しておく。(市町村防災窓口やホーム
ページ)

かぞくかんあんびかくにんとうれんらくほうほうかくにん
○家族間で安否確認等の連絡方法について確認しておく。

しょうかきぼうさいくねんつかかたがくしゅうかさいおとき
○消火器は、防災訓練などで使い方を学習し、火災が起きた時にすぐに取り出せる場所
に置く。

■ 正確な災害情報を得るための準備

- 携帯電話・スマートフォンを確実に使えるよう準備する。(市町村の防災メール、緊急速報メール、災害直後の安否確認連絡、避難所生活での連絡等に大きな威力を発揮する。)
- ヘルプマーク・ヘルプカードを携帯し、支援が必要であることを周囲に知らせる。



- ヘルプカードには、聴覚障害があること、手話や筆談で情報提供してほしいことなど、支援してほしい内容を記入しておく。
- 電話お祝い手帳を活用できるよう非常持出品として準備しておく。

- 市町村からの支援を円滑に受け取ることができるよう、市町村が作成する避難行動要支援者名簿等に登録しておく。

- 目で聴くテレビの設置(文字・手話放送による情報の入手)

■ 地域・町内会等とのかかわり

- 日頃から町内会の活動に参加するなど、地域とふれあいを持つことに心がけ、隣近所や自主防衛組織、ボランティア関係者等に聴覚障害があることや、そのために情報の収集が困難で不便なことを理解してもらう。
- 災害が発生したときに備えて、町内会長・自治会長・民生委員など、近所の信頼できる方に支援をお願いしておく。

■ 聴覚障害関係団体・者とのつながり

○聴覚障害者団体の会員、手話サークル、要約筆記者などの関係団体と関りをもち、防災などについて情報交換する。

○聴覚障害者団体に住所、連絡先等の登録があれば団体からの情報提供、支援も受けやすくなる。

■ 手話通訳者及び要約筆記者等の利用

○日頃から利用することで、行政及び設置機関の安否確認、相談支援につながりやすくなる。

■ 非常用持出品の準備

○避難するときに、すぐに必要となる非常用持出品を防災袋やリュックサック等に入れておき、出入口付近など、災害発生時に分かりやすく、持ち出しやすい場所に準備しておく。



○飲料水、レトルト食品等の長期保存の可能な飲食物(3日分程度)や、必要な医薬品等を備蓄しておく。(年に数回、非常食の賞味期限等を確認するなど、中身をチェックする。)

○非常用持出品として、食料・医薬品のほか、援助・支援を求めるための笛や緊急会話カードなども準備しておく。

II 災害発生時の行動

1 地震

■ 屋内

○頭を保護し、丈夫な机の^{したとう}下等^{かく}に隠れ、^{らっかぶつ}落下物^みから身^{まも}を守る。タンス、^{しょっきたな}食器棚^{まど}のそば、窓のそばは^{きけん}危険である。

○揺れがおさまったら、火の^ひ始末^{しまつ}、^{でんき}電気、^{もとせん}ガスの元栓^{かくにん}の確認^{かぞく}や家族^{あんび}の安否^{かくにん}を確認する。

○テレビやラジオ、^{けいたいでんわとう}携帯電話^{じしん}等で地震^{つなみ}や津波^{じょうきょう}の状況^{じょうほうしゅうしゅう}について情報^{じょうほうしゅうしゅう}収集する。

○窓^{まど}や戸^とを開^あけ、^{でぐち}出口^{かくほ}を確保^{あわ}、慌^とてて飛^だび出^ださない。^{よしん}(余震^{やね}、^{らっかぶつ}屋根^{こうつうじこ}からの落下物^{こうつうじこ}、交通事故^{ちゅうい}に注意)

○火災^{かさい}が発生^{はっせい}した場合は、^{ばあい}初期^{しょきしやうか}消火^{つと}に努^{てんじょう}め、^{えんしやう}天井^{ばあい}などに延^{むり}焼^ひした場合は、無理^{むり}をして火^ひを消^けそうとせず、^{ひなん}すぐに避難^{ひなん}する。

○非常^{ひじょう}用^{よう}持^{もち}出^だ袋^{ふくろ}等を携^け帯^{たい}し、^{あんぜん}安全^{だっしゅつこう}な脱^{だつしゅつこう}出口^おから、^お落^つち着^{ひなん}いて避難^{ひなん}する。

○避難^{ひなん}所^{じょ}に移動^{いどう}する前^{まえ}に火^ひの始^{しまつ}末^{でんき}、^{かくにん}電気^{かくにん}、^{かくにん}ガスの確認^{かくにん}をする。

○留守^る家族^{かぞく}には、^{れんらく}連絡^{のこ}メモ^{のこ}を残^{きんじょ}し、^{ひとびと}近所^{しゅうだん}の人々^{してい}と集^{ひなん}団^{とほ}で指定^{いどう}された避難^{いどう}所^{いどう}へ徒^{いどう}歩^{いどう}で移動^{いどう}する。

○避難^{ひなん}所^{じょ}では聴^{ちやう}覚^{かく}障^{しやう}害^{がい}者^{がいしや}であることが周^{まわ}りに分^わかるよう「^{さいがいがい}災害^じ時^{きん}緊^{きゅう}急^{れんらく}連絡^{れんらく}カード」等を^{とう}身^{とう}に着^つける。

■ 屋外

(^{ほこうちゅう}歩行中)

○ブロッ^{べい}ク塀^じ。自^じ販^{はん}機^き等^{とう}は転^{てん}倒^{とう}の恐^{おそ}れがあります。また、ビル^{まど}のそば^{まど}は、窓^{まど}ガラス^{はへん}の破^{はへん}片^{はへん}

等^{など}が降^ふってくる恐^{おそ}れがありますので、すぐ^ばにその場
を離^{はな}れる。

○落^{らく}石^{せき}やがけ崩^{くず}れが發^{はっ}生^{せい}しそ^なうな斜^{しゃ}面^{めん}から離^{はな}れる。

○頭^{ずじょう}上^らから^らの落^ら下^か物^{ぶつ}に備^{そな}え、すぐ^あにカバ^あンなど^たで頭^あを
保^ほ護^ごする。



○安^{あん}全^{ぜん}な場^ば所^{じょ}で待^{たい}機^きし、揺^ゆれがおさ^あまった後^{あと}に学^が校^{がう}や病^び院^{ょういん}、公^{こう}民^{みん}館^{かん}など^なの公^{こう}共^{きう}機^き関^{かん}や
公^{こう}園^{えん}など^なの広^{ひろ}い場^ば所^{じょ}に避^ひ難^{なん}する。

○誘^{ゆう}導^{どう}者^{しゃ}等^{とう}に聴^{ちやう}覚^{かく}障^{じやう}害^{がい}者^{しや}であるこ^をを伝^へえ、避^ひ難^{なん}場^ば所^{じょ}へ^のの誘^{ゆう}導^{どう}等^{とう}の援^{えん}助^{じゆ}・支^し援^{えん}を依^い頼^{らい}す
る。

○大^お勢^{おせい}の集^{あつ}まりでは、係^か員^{かりいん}の指^し示^じに従^{したが}い、単^{たん}独^{どく}行^{こう}動^{どう}はし^ない。

（車^{しゃ}両^{りやう}の運^{うん}転^{てん}中^{ちゆう}）

○地^じ震^{しん}を感^{かん}じたら、道^{どう}路^ろの左^{ひだり}側^{がわ}か空^あき地^ちに車^{くるま}を停^{てい}車^{しゃ}し、エ^{えん}ジ^{じん}ンを止^とめる。

○携^{けい}帯^{たい}電^{でん}話^わ等^{とう}や車^{しゃ}載^{さい}テ^てレ^れビ、ラ^らジ^じオで正^{せい}確^{かく}な地^ち震^{しん}情^{じやう}報^{ほう}を入^に手^{ゆう}・把^は握^{あく}する。

○車^{くるま}での避^ひ難^{なん}は渋^{じゅう}滞^{たい}に巻^まき込^こまれる恐^{おそ}れがあるた^め、な^るべ^く徒^と歩^ほで避^ひ難^{なん}する。

○車^{くるま}を置^おいて徒^と歩^ほで避^ひ難^{なん}する場^ば合^あひ、緊^{きん}急^{きゅう}車^{しゃ}両^{りやう}
の妨^さげに^なるこ^をを避^さけるた^め、車^{くるま}のキ^きーは付^つ
けたま^まにする。

○車^{くるま}のハ^はザ^ざードラ^らン^んプを点^{てん}灯^{とう}する。



（電^{でん}車^{しゃ}・バ^ばスに乘^{じやう}車^{しゃちゆう}中^{ちゆう}）

○乗^{じやう}務^{むいん}員^{いん}や運^{うん}転^{てん}手^{しゆ}から指^し示^じがある場^ば合^あひ、筆^{ひつ}談^{だん}等^{とう}で伝^{つた}えてもら^うようお願^{ねが}いし、安^{あん}全^{ぜん}な場^ば所^{じょ}

ひなん
に避難する。

(エレベーターに閉じ込められたら)

○同乗者に非常電話で連絡してもらい救助が来るのを落ち着いて待つ。

○一人で閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け救助を待つ。

○スマートフォン等で、家族や友人等にエレベーターに閉じ込められたことを知らせる。

2 津波

○地震発生時、海岸や河川に近い場合、津波を想定して、すぐに指定された避難所や高台・高い建物に避難する。

○高台に避難が難しい場合は、鉄筋コンクリート2階建て以上の建物等に避難する。

3 風水害(台風・洪水)

■ 避難準備



○外出を控え、テレビ・ラジオ(地デジ対応

型等)・スマートフォン等で気象情報入手・把握する。

○川付近では上流の天気予報も確認する。

○水の状況は急変することがあるので、河川や用水路、田んぼの状況を確認に行かない。

○湖岸・河川付近にいる場合には、早めに避難する。

○傾斜地等にいる場合で、出水や山鳴り等の異常現象が見られたときは、早めに避難する。

○^{ていでんじ}停電時や^{がいしゅつさき}外出先で^{さいがい}災害が発生した場合は、^{けいたいでんわとう}携帯電話等で^{れんらく}連絡を取り合う。

○^{ひなん}避難が^{よそう}予想される場合には、^{ばあい}隣近所や^{となりきんじよ}自主防災組織等の^{えんじよ}援助・^{しえん}支援について、^{はや}早めに
^{いらい}依頼する。

○^{ちか}地下や^ちくぼ地にいる場合は^{うえ}上に出る。

■ ^ひ避難

○^{くつ}靴を履く（^はサンダルや^{ながぐつ}長靴はかえて^{きけん}危険なこともある。）

○^{みず}水の中を^{なか}歩くと^{ある}ときは、^{そっこう}側溝や^{とう}マンホール等にはまら

^{なが}ないよう、^{ぼう}長い棒で^{かくにん}確認する、又は^{また}1本の^{ぼん}ロープを

^{ひなんしゃぜんいん}避難者全員で^も持ち、^{いちれつ}一列に^{なら}並んで^{いどう}移動するなど、^き危

^{けん}険を^{かいひ}回避する。



○^{しちやうそん}市町村の^{ひなんじゅんび}避難準備・^{こうれいしゃとうひなんかいし}高齢者等避難開始、^{ひなんかんこくとう}避難勧告等の^{しじ}指示に^{したが}従い、^{あんぜん}安全な^{ばしょ}場所に^{ひなん}避難する。

○^{ひなんじよ}避難所が^{とお}遠い、また^{こうれいしゃ}高齢者の^{かぞく}家族がいるなど^{ひなん}避難が^{むずか}難しい場合は、^{ばあい}自宅の^{じたく}2階に^{かい}避難
^{きゅうじよ}し救助を^ま待つ。

○^{ひなんじゅんびじやうほうとう}避難準備情報等が発せられた場合には、^{はつ}隣近所へ^{ばあい}呼びかけるなど、^{となりきんじよ}協力して^{きやうりよく}避難する。

○^{とうゆとう}ガス・^{もとせん}灯油等の^し元栓を^{でんき}閉め、^と電気ブレーカーを^{ひなんさきとう}閉じ、^{れんらく}避難先等の^{でいりぐち}連絡メモを^は出入口に貼る。

○^{ひなん}避難は^{とほ}徒歩が^{げんそく}原則であり、^は履き慣れた^な靴を^{くつ}準備し、^{じゅんび}可能な^{かのう}限り、^{かぎ}単独で^{たんどく}行動せず、^{こうどう}近所
や^{じしゅほうえいそしきとう}自主防衛組織等の^{えんじよ}援助・^{しえんしゃ}支援者と^{ども}共に^{ひなん}避難する。

■ 被災時の対応

○被災した場合は、まず、パニックに陥らず、固定物につかまるなど、身体を安心した状態で保つとともに、家族の援助・支援者に、居所や状況等を伝達する。

○浸水の深さ50cmを上回る(水の流が速い場合には、浸水の深さ20cm前後であっても歩行が困難になる。)場合は、屋外での避難行動そのものが危険であるため、自宅や近隣する建物の2階等の高所へ緊急的に避難する。

4 火災

■ 消火

○消火器などの備えがある時は、初期消火に心がける。

○消火器は、周りから炎を覆うように使用する。また、水で消化する場合には、炎の上から一気にかけるか、炎に叩きつける。なお、消火器や水が間に合わない場合には、カーテン・毛布・座布団等の身近なものを活用するなどして消火を進める。

○消火器等による初期消火が可能とされるのは、一般的に、火災発生から約3分間程度

(炎が壁やふすま等の立ち上がり面にある間だけ)



であり、天井に炎が移ったら消火をやめ、出来るだけ早く避難する。

■ 避難

○初期消火に失敗したときは、煙に巻かれないように

ハンカチなどで口元を覆い、低い姿勢で移動し脱出する。また、音や合図などで火災の発生を知らせ、周りの人に「119番通報」の援助を求める。

○避難する場合には、建物(部屋等)の窓や扉を閉ざし空気を絶つことにより、延焼を抑える。

○壁等を伝い、姿勢を低くして、煙を避けて避難する。

○安全な場所に避難した場合には、直ちに、家族や緊急連絡先などに周知する。

5 雪害

○屋根の雪下ろしは、2人以上です。

○安全帯や命綱、ヘルメットを着用し、滑りにくい靴を履く。

○屋根に雪が積もりすぎた場合は早めに避難する。

○スノーダンプを使う場合は小回りの利く小型のものにする。

○新雪や晴れた日は、雪のゆるみに注意する。

○低い屋根でも油断しない。

○携帯電話等を持参し、家族に連絡してから行う。

○はしごから屋根への移動時、滑りやすいので注意する。

○転落の際の衝撃をやわらげるため、建物の周りに雪が残った状態で行う。



6 火山噴火

○火山活動の活性化により、入山が規制された山には近づかないようにする。

○前兆現象が無く突然噴火する山もあるため、入山は十分に注意する。

○「噴火警戒レベル」の情報に応じて、避難や避難準備を行う。

※北海道では、アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、

北海道駒ヶ岳、恵山が噴火警戒レベル1となっている。

(2020年3月9日発表 気象庁HPより)